

第 38 回 大阪市男女共同参画審議会

委員名 伊藤みどり

○今後の答申案の作成にあたり、中間集約や今後の進め方等に対する意見

国の第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方に準拠し、大阪市の実態に即して集約された内容であり、網羅性も担保されていると確認しました。

新たな基本計画施策の3分野① あらゆる分野における女性の活躍の推進 ② 安全で安心な暮らしの支援 ③ 男女共同参画社会の実現に向けた社会環境の整備、を柱立てとすることは非常に共感します。ただ、この三つが同時並行的にすすめられてこそ成果が表れるので、それぞれに明快できめ細やかな具体策につなげられる基本計画となることを望みます。特に女性活躍は、改善が進んでいるものの、全国平均を下回る項目が多く、重点的に中小企業に対する啓発及び支援施策を講じる必要があると感じます。

委員名 牛山太郎

○今後の答申案の作成にあたり、中間集約や今後の進め方等に対する意見

以下の通り、コメント8点を申し上げます。

コメント1

○企業等における女性活躍の状況（資料2 5ページ）

H30→R1で4.3ポイントも女性の割合が増加しているため、R2の30ポイント目標には届かずとも、近い未来の達成を見据えて、文章としてもっと良い表現をなさってもよいのではないのでしょうか。

コメント2

■ 育児休業の取得期間(全国)については、～(資料2 9ページ)

女性男性ともに、他期間に比べて圧倒的に高いポイントである2か所ずつの着色のほうが、イメージを示しやすいのではないのでしょうか。

コメント3

・(資料2 10ページ)

スペースが余っていますので、文中に登場する「調査結果」などの資料を具体的に掲載するようなことは可能なのでしょうか。

コメント4

- ・(資料2 14ページ冒頭)

あくまで資料2内としてであれば、表の右にいくほど役職が上がる表のほうが、伝わりやすいかと存じます。理由として、前13ページの年齢別の表と合わせて見た際に、年齢の流れと役職の流れが同じ向きであるほうが、読み手にとって楽なのではないでしょうか。

コメント5

- ・ 相談機関の認知度について～(資料2 22ページ)

相談機関・相談窓口同士の連携図のような別表を載せるようなことは可能でしょうか。意図としては、直接の認知度が低い機関・窓口であっても、認知度が高い機関や相談件数の多い機関から促されて2次対応としての相談対応が上手くいっている状況であれば、機関・窓口としての機能のある程度満たしているのではないかと考えるからです。

コメント6

- ・ 大阪市民意識調査(令和元年度)によると、「男性は仕事、女性は家庭を中心にする」という考え～(資料2 41ページ)

今後、「女性は仕事、男性は家庭を中心にする」という考えについてのアンケートの実施もご検討いただけないでしょうか。子を産むことがありえる女性キャリア的要素から、極端な質問ととらえられるかもしれませんが、男女共同参画を象徴する印象深いアンケートになりうるのであれば、ご検討ください。

コメント7

- (4) 国際社会との協調・多文化共生～(資料2 46ページ および参考4 1ページ1④)

SDGsについて大阪市内で開発目標を掲げている企業の割合、さらに「複数の開発目標」を掲げている企業の割合についてのデータがあれば合わせてご掲載いただくほうが良いのではないのでしょうか。

SDGsは企業にとっても重要な生存戦略になると感じますが、「うちの会社はSDGsの～～に貢献しています」と企業が言うとき、単一の項目を指している場合をよく見ます。

0より1、大きな目標で、大切な1歩ですがSDGsは「SDG『s』」つまり「持続可能な『複数の』開発目標」である意識が、より望ましいと考えます。それぞれの開発目標の達成は相乗的に関連してより良い社会の構築へつながります。他の多くの自治体との差別化としても、SDGsをより深掘りした具体的な情報収集や施策の推進に大阪市が取り組んでいると内外にアピールする意義はあるのではないのでしょうか。(後半は意見になりましたが、現時点のデータの有無、ご掲載可否についての質問として申し上げます。)

コメント8

- (その他カテゴリとして)

- (3) 困難を抱えたあらゆる女性等の状況～(資料2 27、36ページ)に関連した質問

→地域として家庭や子どもを支えていく意識の向上の施策として、有名映画とのコラボなどによる効果の有無については、どのようにお考えでしょうか。

・・・例:となりのトトロ

父子家庭である さつき・メイについて、しっかりものであるさつきが傘を忘れるシーンがあります。一方で、かんたは傘を持っています。雨予報を家庭で教えてもらわなかった＝家庭でのフォローが十分でない家庭であることを示唆しているにとらえます。劇中でも、地域によるサポートはあるものの限界はあり、メイが迷子になるところへつながります。家庭や子どもへのサポートを3階層(1家庭、2地域社会、3地域社会を超えるもの)として考えた場合、かんたは1と2によるサポートが行き届いている子です。一方で、さつき・メイはそうではないから、3に該当するトトロが守ってくれる。かんたにはトトロが見えていない。子どもなのに。それは、1, 2が十分であるから3(トトロ)は必要ない、という解釈ができます。

現代の情報化社会では、SNSの普及などにより、かんたのような1, 2が行き届いている家庭にとっても3のサポートの重要性が増している(より広い社会構造としてのサポートや、新しい知見の必要性が増してきている)と考えています。

社会に既に浸透している親しみのあるコンテンツ(映画に限らず)を題材に、解釈(作者の意図と元々一致することも含めて)によって、男女共同参画や家庭、子どもへのサポートについて興味関心をひく、これを自治体が指針を示す手法としてふさわしいか、という意味でも質問申し上げる次第です。

(様々な詰めが必要であり実現の難易度は高い、かつ、単なる1案を例としての質問ですが)、大阪市として上記の方向性としてのセンセーショナルな施策の有効性について、可能な範囲で方針をご教授いただくことはできないでしょうか。

以上の通り、コメント8点を申し上げます。

委員名 海老沢由紀

○今後の答申案の作成にあたり、中間集約や今後の進め方等に対する意見

大阪市だけの対策で、即時的な効果が見込めるのは、市の管理職に対する女性の割合を増やすことだと考えます。自ら管理職になる意思のない女性が一定数いると想定されます。管理職になった後の子育て等の配慮や支援体制に対する不安がある可能性があるため、それに対する対策を講じれば管理職の女性比率の上昇に役立つと考えます。管理職昇進のためのより具体的な支援体制を検討する価値があるのではないのでしょうか。

委員名 興津厚志

○今後の答申案の作成にあたり、中間集約や今後の進め方等に対する意見

新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、影響の長期化が懸念されています。基本計画の策定に盛り込むことは難しいとは思いますが、男女共同参画社会の実現に向けた社会環境の整備として、例えば、下記のような点について対応ができていないようであれば、触れていただいてもよいのではと思います。

新型コロナの影響のもとテレワークが広がっています。しかし、テレワークにより在宅で勤務をしている方々も職場に通勤して働いている方々と同様の子育て支援を受けることができているのでしょうか？

もし、在宅を理由に保育所の入園などに差があるならば、その差を解消していくべきだと思います。

また、新型コロナにより離職された方々が増加しています。

再就職にあたって、教育訓練の機会の提供とともに、教育訓練を受ける期間中の保育・子育て支援は十分なされているのでしょうか？

もし不十分であるようならば、安心して教育訓練を受けることができる保育・子育て支援の充実が必要だと思います。

また、新型コロナ対応をふまえ、各種相談や教育訓練などもwebを活用し、遠隔での相談や研修の充実につとめていくべきではないでしょうか。

委員名 川口章

○今後の答申案の作成にあたり、中間集約や今後の進め方等に対する意見

大阪市役所における男女別育児休業取得率及び休業期間のデータを示してほしいです。

国は、男性国家公務員に育児休業を1ヶ月以上取得することを推奨する方針を決め、今年4月から男性部下の育休取得を上司の人事評価に反映する方針(日経新聞2019年12月16日)だそうです。

女性の活躍がなかなか進まないのは、女性が育児の大半を担っていることが一因です。大阪市役所が民間企業の模範となるよう男性育児休業の取得促進のための施策を実施してはいかがでしょうか。

○今後の答申案の作成にあたり、中間集約や今後の進め方等に対する意見

既に専門調査部会で意見を述べ、適宜反映していただいているので、大きな追加意見はありませんが、下記の点、追記します。

- ・ 施策分野Ⅰの現状と課題p9以下で指摘されているとおり、男性の育児等休業の取得率の低迷は、なかなか改善されず、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進してきた大企業であっても相当苦戦していると聞き及んでいます。この課題を克服するには、積極的な改善措置（取得義務等）ないしインセンティブ付与が必要と思われるところです。また、今般の新型コロナウイルス感染拡大によって、在宅勤務や夜の接待禁止等を余儀なくされ、自ずと家族と接する時間が増えたことから、災い転じて、育児等休業を推進する良いきっかけにもなったと考えられます。「男性の育児等休業の促進」を、基本的方向1でより明確に強いメッセージとして訴え、そのための具体的取組も、さらに具体的に示してみたいかがでしょうか。
- ・ 施策分野Ⅱの現状と課題p30の最終段落に、「性的少数者」の点が指摘されていますが、前提となる資料や説明がなく記載されているため、何となく唐突な印象を受けます。例えば、様々な相談事例の中で、性の多様性に関する相談案件が占める割合が増えていることなどを示すデータ等があれば、紹介されてみてはいかがでしょうか。
- ・ p50施策分野Ⅲの基本的方向6・具体的取組(2)相談体制の充実①の2つ目で「相談窓口を身近に利用していただけるような、窓口の広報・周知」とありますが、ここだけ尊敬語表現にされていることに違和感があるので、「身近に利用できる相談窓口の広報・周知」、あるいは「身近に利用されるような相談窓口の広報・周知」としてみてはいかがでしょうか。
- ・ 施策分野Ⅲの基本的方向7・p51において、男女平等、男女共同参画とともに「性の多様性」についての理解促進も掲げられていますが、具体的取組には反映されていないようです。具体的取組(1)①か、(2)あたりで「性の多様性」に関する取組を掲げてはいかがでしょうか。

○今後の答申案の作成にあたり、中間集約や今後の進め方等に対する意見

「大阪市がめざすべき男女共同参画社会の3つの視点」について

・①に多様性が盛り込まれていることから、男女のみならず「性別にかかわらず」という表現が本来は適切であると考えます。

男女共同参画という表記ですが、本来は性別に左右されない社会の実現である前提のうえで、LGBTの方々に対する配慮も、今後必要になるためです。

・③において、仕事と生活の調和が盛り込まれていることから、柱立てについて、あらゆる分野における女性の活躍の推進とあわせて、男性の家庭参画の推進をぜひ加えていただきたく思っております。

一つの柱としてたてることは難しいかと思いますが、基本的方向の中で盛り込むことは必要だと考えます。

・基本的方向において、女性の能力開発や継続就業の支援、未就業女性に対する就業支援がありますが、これらについて多くは職場等での支援ということになるのでしょうか。出産、育児等による離職が多くある世代の就業率は、全国に比べて落ち込みがあるなかで、離職するまえのダイレクトなサポートが必要だと感じます。そのためには、プレパパママセミナー(両親学級)等で自治体から直接アプローチも可能なタイミングでの支援(情報提供やセミナー)を具体的取組としてぜひ検討、盛り込んでいただきたいと思います。

○その他

大阪市内に本社を置く複数の企業が男性育休の100%実現を目指す取り組みを独自でおこなわれています。男性の育児の推進が女性の活躍推進や少子化対策に意味があることはすでに周知のことです。企業の力を借り、大阪市として積極的な育休推進を発信することが必要だと考えています。

委員名 徳野尚

○今後の答申案の作成にあたり、中間集約や今後の進め方等に対する意見

- ・新型コロナウイルス感染症が、社会に大きな影響を及ぼしており、現在も感染状況の拡大が続いており、影響の長期化が懸念される。
- ・大阪市は、多くの生活者と事業者が集中する大都市であり、今回の新型コロナウイルス感染症による、感染リスクへの懸念と経済への影響は非常に大きい。
- ・政令指定都市である大阪市として、国・大阪府の対策に加え、独自の対策が急務であると考えている。
- ・とりわけ「コロナ禍」は、いわゆる「社会的弱者」への影響が大きく、今回の「新たな男女共同参画基本計画の策定に向けた検討内容の中間集約」におけるタイミングでは反映が困難であることは理解しているが、今後の新計画に向けては欠かすことのできない視点であると考えている。
- ・少し考えただけでも、企業の倒産や業績悪化に伴う解雇や雇止めの影響、在宅ワークの拡大によるDV等の増加などが報道等で明らかになっており、男女共同参画の視点からの分析が必要と考えている。
- ・場合によっては、今後の検討スケジュールにも影響する大きな課題だと考えているが、現時点での認識なども聞かせて頂ければと考えている。

委員名 友田尋子

○今後の答申案の作成にあたり、中間集約や今後の進め方等に対する意見

大阪市の企業における女性の継続就労、管理職登用に向けた取組状況をみると、中小企業では、大企業と比較して、取組みが進んでいない傾向があります。

→「取り組みや意識喚起の研修はしていても大企業での女性管理職提示を実施しているのは2割程度と低く、さらに中小企業は進んでいません。」とした方がいいと思います。

依然として、男性は「仕事専念・優先」、女性は「家庭地域生活専念・優先」が望ましい、と考えられている傾向が見られます。

→見られますと傍観的表現ではなく、この傾向を分析し、そのための課題を提案することが望ましいと思います。

男性の育児休業の取得率は低迷しており、取得期間も女性と比較して各段に短い状況です。

→「育児休業を取得した〇人のうち、7割以上が2週間以内の育児休業であり、女性の取得期間と甚だしく短いです。育児のために休業するために必要な期間を取得することができる取り組みが必要です。」〇には、率を出した数を表記してください。

仕事と家庭を両立して働くことができる環境づくりのためには、企業等における長時間労働を是正する

→「企業等」とひとくくりにしてしまっていますが、職種によって差があると思います。職種別にその傾向を分析をして課題を明確にすることが良いと思います。

ハラスメントが行われることのない職場環境の維持・確保に向けて、粘り強く啓発を続けていく必要があります。

→啓発だけでよいのかと悩みます。ハラスメントは暴力であり犯罪行為に等しく、相談内容も多く、啓発だけで、企業等に任せておくべき問題ではないと思います。ハラスメントが生じた職場、企業に対しては、ホームページ上で公開するなど、解決するために取り組むべき方針やそれぞれに課することなど実施することまで盛り込むことはできないでしょうか。

被害者の安全確保に向け、関係機関との連携を強化するとともに、自立支援に向けては、医療機関や福祉機関との一層の連携も必要です。

→文面は当然で合点が行くのですが、これまでも連携は言われてきていることで、それがうまくいかないことの問題が山積しています。そのため、「どのような連携を強化」なのかを加えることが新たな施策となると思います。また、「どのようなものが一層」なのかについて分析を加えて、一層を表現すると新たな計画となると思います。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、相談することがこれまで以上に困難になり、今後の社会生活の在り様の変容する中で、暴力の問題への取り組みについて触れておく必要があると思います。それは、アウトリーチが重要になってくると思われませんが、そのためのシステム構築や方法についての方針も明記しておくことが良いと思います。

性暴力についても、「性暴力救援センター・大阪SACHICO」の広報・周知を図り、被害を受けた際のケアを適切に行う必要があります。

→性暴力についても、ではなく、性暴力については、にしていきたいです。そのうえで、毛を適切に行う必要という文言ではなく、具体的な方針を示すことが望まれます。とともに、子の被害は顕在している数は氷山の一角と考えることが必要であり、その被害に遭わないために、加害者にさせないために、若者を中心に教育に予防として組み込んでいくことが必要だと思っていますので、そのようなことが可能であれば明記してほしいです。そして、デート DV についても、同様に暴力被害者にならないために、加害者にならないために、男女共同参画の視点で啓発活動が重要だと思っていますので、その点も含めることはできないでしょうか。

特に女性については、乳がん・子宮頸(けい)がん等、男性とは異なる 健康上の問題に直面します。

→大阪市のこのような疾患の罹患状況はどうなのかのデータはありますか。提示していただくと大阪市の女性特有の疾患の特徴が明確になるのではないかと思います。健康上の問題に直面についても、具体的な問題を明記することが課題を見出すことになるとと思いますのでご提示ください。

がんの予防・早期発見のための検診率の向上、

→上記の文章に続けて記載される方がより分かりやすいと思います。そのうえで、それぞれのがん検診率を分析し、早期発見のための取り組みがより分かりやすくなると思います。

更年期の男女の健康問題や不定愁訴等への対応が必要

→がんに関する健康問題とわけて、記載される方がよいと思います。不定愁訴等への対応という文言がわかりにくく、不定愁訴でもそのうちの何が大阪市では多くて何がどのように問題なのでしょう。課題が見えてくるかもしれません。

ストレスによるうつ病の発症等こころの健康や、薬物・アルコール依存への対応についても重要な課題となっています。

→不定愁訴についての記述がわかりにくいと思うことと同様に、こころの健康の現状と問題点、アディクションの現状と問題点をデータ等であきらかにすることで、大阪市の取り組むべき課題の重要箇所が明らかになるのではないかと思います。

より高い所得を得られる正規雇用の職

→「安定した収入と生活のできる職」と修正した方がよいと思います。

今後とも、高齢者・障がいのある人などが住みなれた地域で安心して暮らせるための施策の推進

→高齢者の独り暮らしについての課題は明記されていますが、障がい者についての課題が記載されていません。それは、それぞれに課題に違いと共通があるからだと思います。丁寧に困難を抱えた状況をわけて考え課題を提案した方がよいと思います。

多様な性のあり方への理解を深め、性的少数者への偏見や差別意識をなくしていく必要があります。

→必要性でとどまっていますが、そのための課題を明記する必要があると思います。定期的な啓発研修やあり方を検討するための専門委員会を形成するなど、具体的な方策が必要だと思います。

その他にも、家庭に居場所がない等の未成年女性への支援も求められています。

→家庭に居場所がない等のくだりがわかりにくく、その他にもといった表現ではなく、具体的に問題となっている事柄を丁寧に記すことが必要だと思います。「居場所がない」は「未成年」の女性に限らないと思いますし、居場所がない等の「など」はほかに何かあるのだろうと思いますし、「支援も求められている」も何が困難であり何を求めているのだろうかだと思いますし、どのように計画していけばいいのかわかりにくいです。

大阪市においては、男女共同参画の市民意識を醸成するうえで、国際的な動きや状況について情報収集し、わかりやすく市民へ提供し、理解を深めてもらう取り組みが重要となります。

→理解を深めるだけでよいのでしょうか。大阪市が率先して、ジェンダーギャップを指数を 0.8(例えばの数値です)になるために取り組むために、○を実践しますといった表明があるといいなと思います。

大阪市の男女共同参画を推進するうえで、多文化共生の視点での施策を推進することもますます重要になっています。

→大阪市の多文化共生の視点とは何なのでしょうか。それを加えて「〇〇の多文化共生の視点での〇施策を推進」とした方がわかりやすく、大阪のオリジナルと意気込みが見えてくると思います。

委員名 永田典子

○今後の答申案の作成にあたり、中間集約や今後の進め方等に対する意見

新型コロナウイルス感染症により、社会や日常生活すべてにおいて新しい生活様式に変化せざるを得ない状況となりました。

男女共同参画基本計画におきましても、これまでの答申案を進めつつ、コロナ禍における社会生活の中での実態をつかんでいく必要があると思います。

経済の状況、雇用の問題、新たな生活様式の中での家庭生活等々、個人における生活習慣が変化している状況もあるかと思いますが、その中でも、これまで進まなかった事が、良い方向へ向かっていくこともあるかと思っています。

専門調査部会の皆様には、大変お世話になりますが、宜しく願いいたします。

○今後の答申案の作成にあたり、中間集約や今後の進め方等に対する意見

・離職率の高い35-44歳の就業率が全国平均より5.1%下とあるが、この年代は子育て世代のため、女性が働きにくい環境である。(何故大阪において全国より低いのかも確認する必要がある。)社会においても活躍できる年代であるため子育てサポートについて強化する必要がある。その一つとして、男性の子育て参加、男性の育児休暇取得を強化する。男性の育児休暇取得を積極的に進める企業の支援をしてはどうか。(男性の育児休暇を義務化する議員連盟が立ち上げられており、男性の育児休暇を義務化すれば、女性活躍、少子化対策に確実に有効だというご意見も伺っています。)

・大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証数の推移

中小企業こそ女性が活躍しやすく、チャンスが大きいのではないかと思う。様々な条件が整わないと認証されない(手間がかかる)のだと思われるのではないか。新卒採用にも大きな影響があると思うので人材確保のためにも中小企業に浸透するよう、認証のメリットを伝えてもらいたい。

・男女共同参画と防災・減災

避難所において性的な被害を受ける女性がいる現状について配慮頂きたい。避難所においてお手洗いにいきたくても安全なトイレが確保出来ず、我慢する女性が多いと聞く。今の時期熱中症にならないようにと水分を取りたいがお手洗いが安心して出来ないからと水分を控える女性もいるのが現状である。自然災害が頻発している日本においていざという時のために平時から必ず検討・準備頂きたい。

・男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

学校において教育・啓発活動を行っていくにあたり、どの世代から教育をされるのか。若年層からの教育が今後の男女共同参画を推進するために必要ではないかと思う。

○今後の答申案の作成にあたり、中間集約や今後の進め方等に対する意見

(1)「中間集約」を改めて読んだところ、以下の点が気になりました。

施策分野Ⅱ安全で安心な暮らしの支援の、(2)DV家庭への支援、⑤男性に向けた支援の項について

「男性相談の充実」は記載されていますが(p.24)、それを受けて、具体的な支援策を述べている個所(p.33)には⑤「…男性相談の実施」のみが記載されています。

相談の拡充・充実は必要なので、これはこれで良いですが、「相談の実施」だけでなく、具体的な支援につなぐ方策を書き込むことはできないでしょうか？DV被害者は圧倒的に女性が多く、男性には「加害者更生」が必要という流れはその通りだと思いますが、少数とは言え、男性の被害者もあります。特に、子供さんを抱えた男性被害者は「自分の思うように動くことが出来ない」等の問題に直面しています。女性被害者の場合は母子福祉の主旨も踏まえた支援が制度化されていますが、男性(+子ども)の場合は、例えば「生活を立て直すための住居の一時的提供」などの制度はなく、実際に困っている人もおられます。

「中間集約」で具体的な方策まで記載する必要はないですが、原稿の「…男性相談の実施」(p.33)だけでなく、もう少し踏み込んで「…男性相談の充実と支援策の検討」くらいは書き込むことが出来ると思います。

(2)今後の進め方について

コロナ禍が収束しない場合、書面審議ではなく、オンライン審議会を開催することをご検討ください。書面審議は、正直なところ、理解しにくく、他の委員からのご意見等を伺い、議論を深めることも難しいです。

○今後の答申案の作成にあたり、中間集約や今後の進め方等に対する意見

中間集約についてはすべて目を通させていただきました。

多岐にわたっており男女共同参画を浸透させるには根気と時間がかかることと思いますが、この経済大国といわれている日本の女性の地位が他国と比べ非常に下位にあるのは恥ずべきことと認識して進めていかなければならないと思います。

それには、女性自身がリーダーシップを発揮できるよう常に研鑽して前向きに発信していかなければ、改善できないことだと思います。

いつかよくなるだろうではなく、自分からよくするように発言していく、自分から男性社会のなかに飛び込み女性もできるんだという姿勢を見せていく必要があると思います。

そのためには私の所属する女性団体協議会の会員さんも常に地域において活躍しているのですから、女性の地位向上のために積極的に働きかけていく姿勢を持つよう努力していくよう努めなければと思います。

次に少子高齢化が急速に進んでいる現状を何とかしなければ、皆さん100才まで生きる長寿社会の中で、周りに気兼ねすることなく安心して生活ができなくなると思います。

周りでは適当な介護施設がなく、仕方なく老老介護をしている家族が沢山あります。

年金で賄える介護施設を増やす、認知症になっても見守ってもらえる施設があるという体制を整えるのは喫緊の課題だと思います。

また、働き盛りの子供が多い国は繁栄しますが、高齢化した層の多い国は当然消費も少なく発展しないと思います。

結婚もしない・したがって子供も増えない、この体制を変えるには子育てしやすい環境を作る、子供が成人するまでは教育にも医療にも大きな金銭負担はない、税制面でも優遇していく体制を重要な課題として考えなければなりません。

また、女性の家事育児労働をきちんと評価してあげることも重要であると思います。

男女共同参画の中で、適材適所で各々が力を十分に発揮できることが必要であり、男性が家事育児に長けておれば女性が外で仕事を持ってもよく、女性が家事育児を選べば、男性はその労働に対して評価してあげるという、お互いの良いところを認め合う姿勢があれば、会社であっても家庭であってもワークライフバランスのとれた社会になるのではないのでしょうか。

以上全く私見であり意見というよりこうなればよいと考えたことを書きました。

どうぞよろしく願いいたします。

○今後の答申案の作成にあたり、中間集約や今後の進め方等に対する意見

リモート等を活用し、全体会議はもちろんのこと個別対応を頻繁に開催していただけると助かります。基本的な方針はその方向性を信じ、引き続き審議の継続の場の提供をお願いいたします。その中で、施策分野Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 基本的方向9 に挙げられた「国際社会と協調した多様性に富んだ取り組みの推進」の中で海外の動向、各国の取り組み等の情報を収集し、分かりやすく市民へ情報提供します。とありますが、コロナ渦以前より海外の真似すべき良い動向、取り組み等が入手されていないと感じています。そこで国際社会と協調するためにこれに関する専門部会を立ち上げていただきたいと考えています。

以上、よろしくお願いいたします。

○その他

大阪市男女共同参画審議会委員に就任し、改めて大阪市の男女共同参画への取り組みの施政や多さに驚いています。しかし、残念ながらこれらが全て現場に届いているかというと、そうではありません。基本的方向2地域における女性の活躍推進にある具体的取り組み(2)にあるようことを私ども一般社団法人の協会も行っています。このような協会が窓口になることによりこの企画がさらなる加速を期待できるのではないのでしょうか。つまり、こういった情報をNPO または一般社団法人が核となり情報発信源になることでさらなる期待が持てるとともに行政とのタッグ(支援)を組めるようなシステム作りを考えていくことが重要課題ではないのでしょうか。

○今後の答申案の作成にあたり、中間集約や今後の進め方等に対する意見

【資料2】

1 ページ、(大阪市がめざすべき男女共同参画社会)の②

「男女の個人としての尊厳が重んぜられ、～」とあるが、普段使う言葉とすれば、「重んじられ～」の方がよいのではないかと思います。

7 ページ、一番下の囲み文章

些細なことで大変恐縮ですが、冒頭は 1 字空けずに書くことになっているのでしょうか。この文章は一段落だけですが、11 ページの囲み文章等は、複数段落から成っているのに、改行後の冒頭が 1 字空いていない表記に違和感を覚えました(考え方が古いのかもしれませんが……)。

8 ページ、「〇ワーク・ライフ・バランスの状況」の 1 行目

「週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合」の後に、(全国)を付記した方がよいのでは。次ページ 1 行目は、「育児休業取得率(全国)」となっています。資料出所を見れば分かることではありますが、大阪のデータなのか、全国のデータなのかが分かりやすいようにしておく方がよいのではないのでしょうか。

11 ページ、囲み文章内、下から 2 行目

「新たなワークスタイル」の部分。その前で「在宅勤務(テレワーク)」となっているので、こちらも「新たな働き方(ワークスタイル)」か、「新たな働き方」の方がよいのでは。カタカナ表記の認知度がどの程度かわかりませんが、広く市民を対象としている以上、よりわかりやすい表現の方がよいのではないかと思います。

16 ページ、囲み文章内、2 段落目の第一文

一文が長すぎるように思います。3 行目「～少ないと考えられます。そのため(それゆえ)引き続き、地域活動に～」と分けてはどうでしょうか。

「人材プールを厚くしていく」の部分が分かりにくいように思います。「活動に関わり続ける人を増やしていく」等に替えてはどうでしょうか。

23 ページ、囲み文章内、2 行目

「意識の醸成 を図っていく」の部分。「醸成」と「を」の間が一文字空いています。

47 ページ、■の文章。

第二段落の冒頭が一文字空いていますが、27 ページ、29 ページ下の方の■では、冒頭一字空けずに複数の段落が表記されています。また、46 ページ等では、一段落だけの■が続けて表記されています。いずれの表記でもよいと思いますが、統一する方がよいのではないのでしょうか。